

# かわち

第60号 2020.11.15 発行

火災予防

火の用心

Contents

- 第3回河内町議会定例会… P2
- 第3回河内町議会臨時会… P3
- 一般質問…………… P5

令和2年

# 第3回 河内町議会定例会

9月3日から9月10日までの8日間の会期で開かれた定例会において、提出された報告3件、補正予算4件、人事案件1件、議員提出議案1件について審議され、また、令和元年度会計決算が決算審査特別委員会に、請願1件が常任委員会に付託されました。

その結果についてお知らせします

## ◆ 議案の内容と結果 ◆

		審議結果 (賛成:反対)
報告第1号	令和元年度河内町健全化判断比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて報告するもの	報告
報告第2号 報告第3号	令和元年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告について 令和元年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するもの	報告
議案第1号	令和2年度河内町一般会計補正予算（第5号）について 歳入歳出予算の総額に93,435千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,945,302千円とするもの	原案可決 (11:0)
議案第2号	令和元年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算の総額に856千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,161,975千円とするもの	原案可決 (11:0)
議案第3号	令和2年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について 歳入歳出予算の総額に2,145千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ336,919千円とするもの	原案可決 (11:0)
議案第4号	令和2年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）について 第3条予算収益的収入及び支出の総額に373千円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ250,007千円とするもの	原案可決 (11:0)
議案第5号	河内町教育委員会教育長の任命について 河内町教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの	原案同意 (11:0)
委員会提出 議案第1号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について 地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、計画的な教職員定数改善による少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度を堅持することを要請するもの 提出者：教育厚生常任委員長 小更 雅之	原案可決 (11:0)
議員提出 議案第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について 感染症対策と社会活動を維持し、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくために、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く要望するもの 提出者：諸岡 周示	原案可決 (11:0)

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。



## 請願

◇教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について

【請願者】 茨城県教職員組合

代表 杉山 繁

【紹介議員】 山本 豊議員

【議決結果】 採択

【意見書の提出先】

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

衆議院議長

参議院議長

## 人事案件

河内町教育委員会教育長の任命について

鈴木 裕之氏

河内町源清田6058番地2

新たに河内町教育委員会教育長として同意されました。

【任期】 令和2年12月19日から

令和5年12月18日

## 第3回定例会 質疑

### 議案第1号

令和2年度河内町一般会計補正予算(第5号)

Q 教育費の旧みずほ小学校施設改修工事の設計委託料について、経過と今後の計画はどのようになっているのか。

A 小学校の校舎を教育委員会や商工会等が使用するにあたって、用途変更に係る改修工事が必要となり、その設計費を計上させていただいたところ。今回、補正予算を御承認いただければ設計の発注を行い、今年度中に、工事の発注ができればと考えている。

Q 8月の臨時会の際の補正予算第4号にも計上されているが。

A 県の建築指導課等と協議を進めていく中で、構造計算の再計算が必要となる場合があり追加補正として計上させていただいたもの。

## 第3回 河内町議会 臨時会

8月6日に開かれた臨時会において、審議された結果をお知らせします。

		審議結果 (賛成:反対)
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度河内町一般会計補正予算(第3号))	原案承認 (11:0)
議案第1号	令和2年度河内町一般会計補正予算(第4号)について	原案可決 (11:0)
議案第2号	河内町運動広場施設テニスコート改修工事請負契約について	原案可決 (11:0)
	令和2年7月29日に指名競争入札に付した工事の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。



# 令和元年度会計決算を認定

令和元年度各会計決算の認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、慎重な審査を行い、7会計すべて認定されました。

## 会計別歳入歳出決算概要

会計名		歳入(収入)	歳出(支出)
一般会計		48億3,999万円	43億3,400万円
特別会計	下水道事業	2億9,336万円	2億5,422万円
	国民健康保険	13億2,390万円	11億3,745万円
	介護保険	11億5,886万円	10億7,188万円
	介護サービス事業	990万円	894万円
	後期高齢者医療	1億1,400万円	1億830万円
合計		77億4,001万円	69億1,479万円
水道事業	収益的	2億3,606万円	2億3,591万円
	資本的	0万円	6,651万円

## 決算審査特別委員会質疑

9月3日、4日の2日間で開催された委員会での質疑を一部紹介します。

### PR動画について

**A Q** 令和元年度はかわち丸のまち歩き、平成30年度もまちの紹介として毎年テーマを決めて継続しているものです。

### 貸付施設の光熱水費について

**A Q** 施設の光熱水費については1施設当たり年間100万円程度かかります。貸付施設については、雑入に計上されているとおり使用者に負担していただいております。

### 来年度の地方交付税の減額について

**A Q** コロナウイルスの影響により来年度は減額となる可能性があります。代わりに、臨時財政対策債の発行額が増加することが予想されます。

### 過疎について

**A Q** 今年の国勢調査の結果によりますが、過疎地域に指定される可能性があります。過疎については、過疎債を利用できるなど町にとって有利なものもありますので、今後検討していきたいと思えます。

### 前納報奨金の状況について

**A Q** 固定資産税については、当初の目的であった自主納税意識の向上が図られ、また、前納と納期内納付による不公平があることから、報奨金を支出している市町村は年々減ってきております。当町としては、当面現行通り前納報奨金制度を維持する予定であります。

### 田川共同利用施設の騒音対策費について

**A Q** 田川共同利用施設は、地区で維持管理をお願いしています。そのため、必要経費を町が補助しているかたちになります。

### 下水道使用料の収入未済額について

**A Q** 滞納繰越分で、件数としては過年度35名分、現年度31名分になります。

### 昨年度の水道加入件数について

**A Q** 新築による水道加入は9件、井戸水からの転換が5件です。うち、生板地区は1件、金江津地区が4件となっております。

### 給食費の滞納について

**A Q** 過年度分(滞納分)については、現在、在学中の滞納に関しては滞納者と接触済で、納付に向けて引き続き教育委員会事務局で対応してまいります。

### 高齢者タクシーについて

**A Q** タクシーを利用する際に初乗りの740円を町で補助しています。行き帰りで1枚ずつ利用することができます。



# 一般質問

令和2年第3回定例会において、6名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



野澤 良治  
議員

## 行政改革について

**議員** ファイリングシステムについて、今後の検討課題としていたが。

### 総務課長

ファイリングシステムは文書の整理保管の手法であり、文書の作成から保存、廃棄までの一連の作業を決められたルールの中で制度化することで、文書の私物化をさせず組織のものとし、文書を適切に廃棄することで業務効率を上げ、文書の検索も

容易となること等の利点がある。窓口対応等担当者が不在時であっても迅速な対応が可能となることも期待される。事務の効率化や職務環境の改善、不要文書の整理による経費の削減、情報公開等への適切な対応等を目的として近隣自治体においても導入されている。

新庁舎検討会議や若手職員のワーキンググループにおいても、ファイリングシステムの導入は検討課題とされ、適正な文書管理を先行自治体の事例等も参考としながら調査研究していく。電子データもファイリングサーバやメールサーバ、グループウェアソフト等の活用により、個人情報情報の取扱い等に留意しながら適正な情報管理も行っていくことで、情報の共有化や文書作成、保管等の効率化、検索の効率化、ペーパーレス化等の推進に向けて、事務改善に努めていく。

**議員** 行政サービスの向上のためにも、今のファイリングシステムを見直す時期が来ているのではないかと。

### 総務課長

ファイリングシステムは不要文書の削減で保管スペースの縮小、保管スペースへのコスト削減、簿冊形式よりも検索時間も早くなり、削減効果があるという試算もある。ファイリングシステムの利点等を考慮しながら、現状の簿冊形式の運用の仕方、当初のルールに戻すような努力も努めながら優良事例を研究し、適切な時期での導入を検討していく。



**議員** セキュリティーの確保、PL法、民事訴訟、情報公開等、様々な対応にも役に立ち、これからのAIの時代により遅れないような対応が必要ではないかと。

### 総務課長

現在マイナンバーをはじめ特定個人情報等の取扱い等、今までよりも厳密な情報管理を求められる情報を扱っている。情報の管理は紙媒体、電子媒体でもますます厳密化される傾向にあり、情報のセキュリティポリシーの設定、情報の保護に努めている。ファイリングシステムを導入している近隣自治体の優良事例を参考に、現庁舎のスペースの具体的な改善方法を含め、できるだけ早く研究していきたい。

### 町長

ファイリングシステムを使用している人口構成の先進地を視察し、至急検討をするように指示をする。



**議員** 町営住宅建築の年度、当初の目的、施工の金額及びどういった補助金か。また、入居条件、現在の利用状況について伺いたい。

**都市整備課長**

町営住宅は、平成11年度にアパートタイプのみどりの里団地1号棟3LDK8戸、2号棟2DK8戸、合計16戸、平成24年度に戸建てタイプの子育て支援住宅たいようの里団地、3LDK15戸が完成。公営住宅法に基づき住宅に困窮する低所得者向けに賃貸することで、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として建設。建設費は、みどりの里団地1、2号棟合わせ2億6,418万円。たいようの里15戸2億4,853万5,000円。国土交通省の公営住宅の補助金を使い、みどりの里団地8,063万2,000円、たいようの里団地1億670万2,000円が交付されている。

入居資格は、町内に住所または勤務場所を有している者であり、同居または同居しようとする親族等があることを基本だが、生活保護を受給

する世帯、60歳以上の方、障害をお持ちの方で要件に当てはまる方が単身での入居を認める場合がある。収入基準、その他住宅に困窮していることが明らかな者、町税を滞納していないなどの要件を満たす必要がある。子育て支援住宅の場合は義務教育終了までの者を扶養している夫婦世帯、1年以内の夫婦のみの世帯であることだが、未婚の場合であっても、入居見込みの日から6か月以内に婚姻かつ同居が確実な場合が入居可能。

現在、みどりの里団地が16戸中15戸、たいようの里団地は15戸中9戸入居している状況。

**議員** 約20年が経過しているが、中期的、長期的な防水塗装改修等の計画、予定はあるのか。町営住宅入居者選考委員会は本来2年に1回開催というルールがあるが、今まで開いたことがあるのか。

**都市整備課長**

修繕の計画は、平成30年に長期寿命化計画の修繕計画に基づき、修繕、改修を行っていききたい。河内町営住

宅の入居選考委員会は、町営住宅の応募戸数より入居者が上回ったときに開催することになっており、直近では、開催事例はなく、委員も委嘱していない。

**議員** 6棟の空きを早急に改善するためには、何をクリアすればもう少し入れる状況がつかれるのかを具体的に検討してほしい。

**都市整備課長**

空きのある子育て支援住宅の入居は、今後、町長と御相談しながら考えていきたい。

**町長**

空いているのに何で使えないのか。いい方法がないか、委員会を開催し、知恵を出し合って具体的な対応を至急検討したい。

**議員** 町で所有している土地はどのくらいの面積を保有し、今後の方向性は検討しているのか。

**企画財政課長**

町で管理、保有する町有財産は、

中央公民館、農村環境改善センター、福祉センター、つつみ会館など、設置管理に関する条例に基づき管理運営されている施設がある。統廃合や移転等で未利用地となっているのは、旧稲敷広域消防署片巻出張所跡地が面積約3,000平米、旧生板駐在所跡地、旧源清田駐在所跡地、旧金江津駐在所跡地がいずれも約1,000平米程度。廃校となった旧小中学校の施設で議会承認により使用貸借している施設以外の未利用地は、旧生板小学校の校舎及びグラウンド、旧長竿小学校の北側のグラウンド、旧河内中学校のテニスコートなどで、廃校再活用審議委員会での審議がなされている。それ以外の未利用町有地の活用方法等は、今後、具体的な検討を行っていく必要がある。

**議員** これから町で何かに使う考えがあるのか。管理費も経費もかかるため、立地に対する規制、細かな条件の設定、価格等の調査には、不動産鑑定士を入れ、近隣の土地の値段を調べて備える必要があるのではないか。

## 企画財政課長

未利用地の町有財産の一部は、町のホームページで賃貸借を前提とした利用者の募集を行い一時的に使用したが、用地の立地条件、インフラ等の整備状況などから、長期的な利活用に係る契約の締結には至らなかった。民間の方から購入希望の問い合わせもあったが、募集要項が賃貸借を前提としたこともあり、売却など譲渡等処分の協議には至っていない。町でも具体的な計画を定めていない。

平成28年度に策定した河内町公共施設等総合管理計画では、未利用町有地を含む公共施設等の現状を総合的に検証しながら、将来的に大きな財政負担となることなく、効果的な維持管理や建替えを踏まえた再配置等を計画的に進めていくことが求められている。これからの社会情勢の変化への対応も踏まえ、未利用地の町有財産の利用目的や利用価値を個々に改めて検証し、賃貸借や売却等の目的範囲を明確化していく上でも審議機関としての委員会等を設置し、今後の方向性を検討していく。

**議員** 開発には不向きな土地しかないため、このような立地条件でも建てられるように、条例の制定を早急にしてはどうか。

## 企画財政課長

行政財産は町民共有の財産のため、処分も簡単にはできるものではない。しかし急な社会情勢の変化もあり、施設の統廃合、廃止等で現在は未利用地が増えている。条例を制定し活用を検討する委員会、審議会の設置条例を設け、改めて財産処分に値する土地、有効活用ができる土地の洗い出しをかけ、検討していきたい。

## 町長

町有財産の方向性については、有効活用を至急、委員会を立ち上げ、町内外の有識者、私も一緒にいい方法を見つけていきたい。



山本 豊  
議員

## 補助金の交付団体の会計について

**議員** 補助金の交付団体の会計の今後の取扱い、取組はどう考えるか。

## 総務課長

町の補助金交付団体等の会計は、各団体等の会計責任者等により適正に管理されることが基本だが、一部の団体は町の担当者が事務局等として、やむを得ず団体等の会計管理を行っている。町の担当者が団体等の会計を管理する場合、通帳と印鑑等を課長や課長補佐等が別々に管理、保管を行い、課長等の責任者が必ず確認をした上で現金の出し入れを行うように周知徹底し、不適切な会計処理の防止を図っている。職員に対し、コンプライアンス研修等、職員

の法令遵守や公務員倫理の向上を目的とした研修等も行っている。町の担当者が会計管理を行う団体等へは自主的に適正な会計管理を行っていくように、各団体等と協議を行っていく。

町の補助金交付団体等の会計及び現金等の取扱いは、令和2年3月議会定例会後、副町長により各課に再度の確認調査が行われ、調査結果は6月議会定例会会期中の総務経済常任委員会で報告された。



## 入札及び随意契約について

**議員** 現在の入札の方法、随時契約等のやり方について伺いたい。

## 企画財政課長

河内町財務規則の規定に基づき発注金額により、一般競争入札、指名



競争入札、見積り合わせ等による随意契約方式に分けて実施している。

一般競争入札方式は、河内町財務規則及び一般競争入札実施要綱に基づき、設計価格が3,000万円以上の建設工事を対象に、河内町建設工事等請負業者選考委員会において発注工事ごとに募集要項を定めた上で告示し、申請を出していただき、申請内容等で入札参加資格を満たした者の中から入札により落札者を決定する。

指名競争入札方式は、財務規則の規定に基づき、工事または製造の請負等が130万円以上となるものを対象に執行。執行に当たり、河内町競争入札参加資格審査申請書の提出による事前審査を2年ごとに更新。河内町建設工事等請負業者選考委員会で入札参加資格要件を満たした工種の請負業者を選定、指名した者の中から入札により落札者を決定。指名競争入札方式による指名業者及び指名する業者数に係る選定方法は、河内町建設工事請負業者選定要綱の規定に基づき、建設業法に定める総合評定値の点数やこれまでの施工実績等を十分に考慮し、入札参加

業者の選定に努めている。

一般競争入札及び指名競争入札方式に満たない発注金額は、財務規則に基づき、見積り合わせ等による随意契約方式で発注を行う。契約の種類に依り、工事または製造の請負130万円以下、財産の買入れ80万円以下、物件の借入れ40万円以下、財産の売払い並びに物件の貸付け30万円以下、これら以外50万円以下が対象となる。

随意契約は予算を計上した各担当課で行っているが、発注に当たり2社以上からの見積書を徴収し、価格の低い者との間で再度交渉を行うなど、事業者の決定は一般競争入札、指名競争入札と同様に、競争の原則に基づく手続に着手している。小規模契約事業者登録制度を活用し、町内の小規模事業者への受注機会の拡大にも努めている。性質や目的が競争入札に適さないと認められる場合、業務に関する提案書、計画書を提出された中から、最も優れている案を持った者を選定するプロポーザル方式も実施している。

今年度の競争入札は、コロナウイルス感染予防対策を踏まえ、河内町

競争入札に係る郵便入札実施要綱を制定し、入札参加者等の3密を避けた入札の執行に努めている。

**議員** 債務負担行為が設定されているが、決裁の書類等の手続上、契約をしていないときに、システムのエラー等があった場合の対応はどのようになるのか。

### 企画財政課長

債務負担行為の設定で前年度中の補正予算、予算計上の中に、来年度4月1日から施工支出が発生するもの、または施行するものに関し、事前に債務負担行為の設定をした上で、前年度中のうちに契約履行を確認し、毎年同じ形を取っている。基本的には債務負担行為を設定した上で、翌年度の事業に及ぶものを契約した上で施行している。



星野 初英  
議員

### 買物弱者支援について

**議員** 買物弱者に対し取り組んでいく支援を伺いたい。

### 福祉課長

第五次総合計画の基本戦略において、日常生活の不便さを可能な限り解消を図ることとしており、高齢化に合わせて増加する交通弱者の対策として、福祉サービスの充実や町民の健康維持推進を図ることとしている。

障害者手帳や介護認定をお持ちの方へ社会福祉協議会で行っている福祉有償運送サービスを実施。前年実績は、登録者数41名、片道換算722回運行。福祉有償運送サービス利用者で医療機関等への運賃に上乗せで助成する外出支援サービス事



業を運用し、昨年実績で登録者数16名、片道換算319回分助成。運転免許を保有しない高齢者に対し、試験運用を行っている高齢者タクシー助成事業は登録者数39名、片道換算で246回運行。高齢者外出支援事業の一環として、高齢の一人暮らしや高齢者のみ世帯を対象に農産物直売所や魚市場等にバスでお連れする高齢者お買物ツアーを行い、昨年度80名参加。新たに、ふだんの買物の

状況把握及び買物サポートとして、近隣のスーパーへお連れする高齢者外出支援事業買物ワゴンを実施したが、利用者はいなかった。70歳以上の方にふだんの買物への行き方やどのような買い方を希望するか等のアンケートを実施しており、今後の買物支援の方向性を検討するに当たり、参考にしていく。

**議員** 移動販売は実際に手に取って選んで楽しくお買物ができると思われるが、移動スーパーの取組をどう考えているか。

### 福祉課長

移動スーパーについて、お買物に

対するアンケートの結果や近隣の移動販売の状況などを参考に、交通弱者対策会議を開催し検討していく。

**議員** 移動スーパーは高齢者への福祉的な支援の取組にもつながり、まさにSDGsの誰一人取り残さない取組と思われるため、早急に取り入れていただきたい。

### 町長

今年3月、業者へ職員を派遣したが、新型コロナウイルスへの対応で話が頓挫している。アンケートを取って、そのアンケート結果を踏まえて再度考え、早急に対応したい。



諸岡 周示  
議員

### 成田空港の更なる機能強化について

**議員** 機能強化に向けた新たな告示がされ、一種区域の拡大、地域振興枠という教育、医療、福祉に使える交付金がつけられ、学校給食費の無償化の補正案が上程されたが、ほかにどう使うのか。地域振興枠の金額、検討する組織は立ち上げるのか。

### 都市整備課長

成田空港の更なる機能強化に伴い、周辺対策交付金が発着数30万回から50万回前提の算定方法に改め、交付総額を現在の1.5倍の約60億円までに増額されることが予定されている。地域振興枠はこれまでの交付金では対象外だった教育、医

療、福祉目的にも活用できる。給食費以外の使い方として、子供の任意の予防接種、がん検診、防災関連事業、地域活性化のための事業などが該当になるよう、NAAと打合わせを行っている。具体的な金額はNAAの要綱が決定する9月以降と伺っており、地域振興枠の使い道、意見を聞くために騒音対策協議会を活用して考えていきたい。

**議員** 町の騒音対策の取組、補正案が通った後、実施時期を早めにお願したい。周知をもっと住民に分かりやすく、丁寧にお願したい。固定資産税の50%上限の実施時期は。

### 都市整備課長

周知は速やかに分かりやすくしていきたい。現在第一種区域に土地と家屋を持つ町民に対し、航空機騒音地域補助金交付事業として、固定資産税年税額の40%、上限10万円の補助金を交付しているが、成田市では固定資産税の50%、上限30万円であるため、割合を成田市と同様に50%



にし、上限を令和3年度からなくしたいと考えている。

**議員** 航空機落下事故の見舞金支給規則を見直し、住民へ周知してほしい。

### 都市整備課長

航空機事故被害見舞金は、成田空港を使用する航空機の墜落事故または航空機からの落下事故により災害を受けた者に対し、お見舞い金を支給するもの。見舞金制度そのものは成田市と同様だが金額は半分であるため、成田市と同額まで引き上げたいと考えている。周知は他補助金と一緒にお知らせする。



## 農業振興対策について

**議員** 担い手育成対策として認定農家や営農組合などの育成、強化と今後の計画について伺いたい。

### 経済課長

町の担い手の確保育成対策の取組のひとつに、「人・農地プラン」がある。地域の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加などが心配される中、5年後、10年後までに誰がどのように農地を利用するかを、地域での話し合いを基に取りまとめ、将来的な農地利用のプランを策定するもの。農家の方々への意向調査を農業委員会が戸別訪問等で調査を実施し、プランの実質化に向けた準備を進めている。そのなかで担い手は地域の中心経営体として位置づけられ、様々な支援策がある。

農地の耕作条件の改善を機動的に進める簡易な基盤整備事業を推進し、暗渠排水の機能回復や大区画化により、担い手への集積、集約化を加速させる。茨城モデル水稲メガ

ファーム育成事業の令和2年度の農地集積計画では約77ヘクタールまでの集積が見込まれており、規模拡大に対応した法人化の設立支援や先進技術の支援策など、農林事務所、農業改良普及センター、農地中間管理機構等の関係機関が連携しながら事業推進に取り組んでいく。

**議員** 国や県の農業対策支援事業を、町はどのように広報、対応をとっているのか。

### 経済課長

国や県が実施する各種補助事業等の中で、市町村を経由する間接補助事業等である強い農業担い手づくり支援交付金や担い手確保経営強化支援事業など、産地の収益力強化と担い手の経営発展の推進に必要な農業用機械や施設の導入を支援する事業については、補助対象者である「人・農地プラン」の実質化と連携した中心経営体に対し、案内通知により要望の募集を行っている。簡易な基盤整備を行う農地耕作条件改善事業や鳥獣被害防止施設整備促進事業などは、「広報かわち」や回覧等で事業

の周知を行ってきた。

国の補助事業では、過去5か年で23名の中心経営体が事業採択され、トラクターや田植え機、農業用施設などへ活用され、耕作条件を改善する基盤整備事業では21名の担い手が約51・4ヘクタールの田の拡大や暗渠排水等に活用している。今後の周知方法で見直しが必要な場合には、事業要望の募集方法について改善を図っていく。

**議員** 町単独として、新たな農業の戦略をどのようにとっているのか。

### 経済課長

町単独補助による農業用機械や施設の導入支援は、町のブランド化支援事業のメニューの一つとして、認定農業者団体が水田農業の高収益化を目的に高収益作物の導入及び定着化とともに産地化を図る取組に対して支援を行うことを予定している。この支援では、農業用機械等の購入を含む補助を行うこととしており、町の基幹作物である主食用米の需要が減少する中、新たな高収益作物の産地化とともに



に、農家の経営所得の安定につながる施策の支援を目指していく。

県は、もうかる農業の実現に向けた取組を支援しており、先端技術の導入や高品質、安定生産に向けた取組支援など、収益性が高いモデル的な担い手農家を育成する事業となっている。町でも補助率のかさ上げによる上乘せ補助などを行うことで、農家の方の負担軽減と必要な支援に努めてまいりたい。

**議員** 消滅可能都市からの挑戦と、いつスローガンを掲げているが、いま一度努力をお願いしたい。

**町長** 国の農業政策の方向性をキャッチするために、つくった意図を知ることがヒントになるのではないか。講師を呼び、どのような補助金があるかという形でもらえるのかを聞く勉強会をやったらどうか。

成田空港の周辺対策交付金の基準日設定を撤廃し、町にこれから先もずっと住んでもらえるように、補助の対象にしなければならぬと考えている。



高橋 稔  
議員

### 職場環境の改善について

**議員** 職場環境の改善計画はあるのか。新庁舎の建設や空き校舎を活用した役場移転についての検討委員会は設置されたのか。

### 総務課長

新庁舎の総合的な検討を行うために、平成30年度から課長等の管理職員で構成される新庁舎検討庁内会議、若手職員によるワーキンググループも設置し、管理職員から若手職員まで幅広い年齢層の職員の意見をとり入れ、現在の役場本庁舎の課題の整理、新庁舎建設に当たった条件等の検討を行ってきた。外部の有識者等も含めた新庁舎検討委員会の設置も予定していたが、認定こ

も園の統合事業等の新規事業実施に向けた検討が進み、財政負担等も考慮して、現時点で新庁舎建設に係る具体的な事業計画は未定となっている。

役場本庁舎対象の職場環境の具体的な改善計画はなく、喫緊課題の老朽化した空調設備は令和元年度に新方式の空調設備に更新した。新庁舎建設における検討では手狭で老朽化した役場本庁舎の現状を踏まえ、新たに建築、または既設の公共施設等を活用しての改修等を行うかにかかわらず大きな財政負担を伴うことになるため、財源の確保と新庁舎整備に伴う諸課題の整理等、町長や財政担当等と十分な協議を行いながら、長期的な視点に立ち、検討を行うことが必要である。

**議員** 法定外福利厚生の一環として、昼食を取る場所、職員同士のコミュニケーションを図る場、さらにはお客様に不快な印象を与えないための方策として、休憩室を設置する必要があるのではないのか。

### 総務課長

現在の役場本庁舎は建物本体が手狭なため、職員の休憩室専用スペースを設けることができず、自席で昼食を取らざるを得ないような状況にある。新たに設置することは難しいが、役場本庁舎の会議室、旧JA河内支店等の施設が利用されていない時間帯を休憩スペースとして活用することは検討できると思われる。新庁舎検討の庁内会議及びワーキンググループの検討でも福利厚生施設の設置の必要性の意見が出ており、新庁舎建設についての検討を行う際は、改めて課題として整理すべきことである。



## 勤怠の適正管理について

**議員** 町の厳しい財政状況から人件費のコスト削減は非常に有意義である一方で、住民サービスの低下が懸念され、職員1人当たりの業務量の増加に伴い、心身の疲労回復のための年次有給休暇の平均取得日数の推移を伺いたい。

### 総務課長

行政の合理化、効率化を図り、多様化する行政ニーズに的確に対応するため、職員定員の適正化に取り組んできた。町の職員数は平成19年度144人、令和2年4月1日現在113人で31人減。年次有給休暇の取得状況は、一般職員で令和元年度平均取得日数12・1日。過去10年間の平均取得日数の推移は平成20年15・7日、平成25年14・4日。国の働き方改革の方針等に基づき、年次有給休暇の取得推進や時間外勤務を命ずる時間、月数の上限の設定等を行ってきた。質の高い行政サービス

の提供を行うための職場環境づくりに向け、引き続きワークライフバランスの強化、推進に努めていく。

**議員** 週休日に勤務することを命じた場合の労働日の変更、週休日の振替はどのように職員周知しているか。休日出勤の代替はどのような取扱いをしているのか。

### 総務課長

勤務時間の割り振りの明示及び代休日の指定は、河内町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則に規定されている。日曜日及び土曜日の週休日に勤務を命ずる場合は週休日の振替を行い、祝日法、年末年始の休日に勤務を命ずる場合は代休日を指定する。対象の職員に対し文書等により内容を通知することとしているが、通知方法、内容等がより明確になるように見直しを行い、職員の労務管理や安全衛生管理について十分に留意しつつ、課長等から職員に対して早期の休暇取得を促すことなど、制度の適正な運用を心がけていく。



小更 雅之  
議員

## 農作物の病害虫駆除対策について

**議員** 稲作の病害虫被害状況について伺いたい。

### 経済課長

J A 稲敷管内における町内農業者が出荷した米の検査データの集計によると、出荷数量に対する等級別の比率は、2018年産1等米85%、2等米13%、3等米2%に対し、2019年産1等米67%、2等米24%、3等米9%の割合。1等米が減少し、2等米、3等米が増加していることから、品質低下によって米の等級の格付が下がり、価格への影響も見られる状況。主な原因とされているのが斑点米カメムシ類の加害による着色粒の混入であり、

2019年産中、加害された斑点米が原因で2等から3等級となった割合が出荷数量の約9割を占めている。

**議員** 農家にとって、病気被害により収量が落ちる、害虫被害により等級が落ちるといふことで、収入金額に大きく差が出ている。今年には薬剤を散布した農家が多い状況だが、町で行っている対応策はあるのか。

### 経済課長

県の病害虫防除所による病害虫の発生予報や、農業改良普及センターによる定点圃場での栽培管理指導などを農家の方々が集まる機会に防除対策の徹底を呼びかけている。近年、県西地域より多くの発生が見られるイネ縞葉枯病の発生拡大を防ぐためにも、ヒメトビウンカと言われるウイルスの媒介虫の抑制について、リーフレット等の配付や回覧などにより、稲刈り後の畦畔除草や周辺のイネ科雑草の除草の必要性について、農家の方々に対し注意喚起を行い、引き続き様々な機会を捉え広



く周知していく。

**議員** 病害虫の被害を防止する薬剤の購入費の補助は検討しているのか。

**経済課長**

病害虫防除薬剤の購入費補助は、稲敷市、美浦村、守谷市、つくばみらい市、坂東市、潮来市で実施され、農家の方の負担の軽減を図りながら、支援を行っている。町でも、現在の薬剤の使用状況を把握したうえで、町の農業再生協議会や農業改良普及センター等の関係機関の御意見をいただき、実施に向け具体的な検討を進めていく。



**議員** 利根川沿いの田んぼがカメムシで品質が落ちたときがあり、国土交通省にも除草時期、除草を増やし、イネ科雑草の穂を持たせないなどの対応を取ってもらいたい。害虫対策として農家に畦畔の野焼きを勧めることはできないか。

**経済課長**

米の品質を低下させる主な原因の斑点米カメムシ類の対策として、薬剤の使用による薬剤防除と水田周辺の除草を適期に行って防ぐ耕種的防除があり、特にカメムシのえさとなるイネ科雑草の種子をなくすことで密度を低く抑え、薬剤の散布時に畦畔の雑草を短い状態にすることで、畦畔に生息するカメムシ類に薬剤が浸透し、高い防除効果が期待できる。利根川の堤防等の除草は、5月中旬頃から6月中旬頃まで、8月中旬頃から9月下旬頃までの年2回を予定し、行っている。早生品種では出穂期10日前の7月上旬頃が除草の適期と見られ、これを出穂後に行った場合、カメムシ類を水田内に追い込

み定着させてしまい、逆に被害が出る可能性が高まる。現在の利根川堤防等の除草時期と防除の適期にずれが生じているため、時期を合わせ、カメムシ類の水田への侵入リスクを少しでも減らせるよう、河川管理者の利根川下流河川事務所に対し要望していく。

カメムシ類の生息場所をなくし越冬を防ぐ手段の一つとしての野焼きは、廃棄物処理に関する法律等で農業を営むためにやむを得ないものに限り例外とされているが、周辺地域の生活環境に影響を与えるような場合では例外でないため、地域住民に詳細な説明、十分な理解を得る必要がある、農家の方々の意見も踏まえながら研究課題とする。

**議員** 小規模農家は大変厳しい状況であり、町のおいしいお米を品質のよいものにするためにも、病害虫駆除は行政でも応援していかなくてはいけないが、どう考えているのか。

**経済課長**

県のもうかる農業の実現に向けた取組を支援する事業の中では、高品質な農産物を安定的に供給するために必要な農業用機械、施設等の導入支援があり、お米の品質を安定させるための色彩選別機の導入も対象となっている。受益農家の3戸以上が事業主体となることなどの要件はあるが事業の活用も検討していただき、町も補助率のかさ上げによる上乘せ補助などで農家の方の負担軽減と必要な支援に努めていく。





# 議会を**傍**聴して みませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。  
定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。  
詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。  
☎ 0297-84-2111 内線 201

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

なお、議会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

## ◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和2年8月から令和2年10月

### \*\*\* 8月 \*\*\*

4日	学校給食運営委員会
6日	第3回臨時会
7日	直販センター再編検討委員会視察
19日	町村会・議長会合同定例会 稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会
24日	議会運営委員会
25日	例月出納検査

25日	例月出納検査
30日	空家等対策協議会

### \*\*\* 9月 \*\*\*

3日	第3回定例会開会 決算審査特別委員会
6日	決算審査特別委員会 教育厚生常任委員会
9日	空港対策特別委員会 総務経済常任委員会
10日	第3回定例会閉会
11日	イルミネーション実行委員会

### \*\*\* 10月 \*\*\*

2日	直販センター再編検討委員会
13日	県南町村議会議長会
18日	航空機騒音対策協議会
21日	龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会
26日	例月出納検査
30日	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会

※ほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、公務が中止、延期もしくは開催規模が縮小されました。

